

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所	建設業許可番号
株式会社奥村組	大阪府大阪市阿倍野区 松崎町 2-2-2	1-002200

注) 建設業許可番号「1-」は国土交通大臣許可, 「2-」は茨城県知事許可, 「3-」は他県知事許可を表す。

2. 指名停止措置期間

平成 30 年 9 月 20 日～平成 30 年 10 月 19 日 (1ヶ月間)

3. 指名停止措置の適用範囲

茨城町が発注する工事

4. 事実概要

(株)奥村組の使用人が,東北地方整備局発注の水門新設工事において,平成28年7月14日に発生した移動式クレーン転倒事故を,一関労働基準監督署に報告しなかったことなどにより,平成30年7月5日一関簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。

5. 指名停止理由

(株)奥村組の使用人が労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたことは,「茨城町建設工事等請負業者指名停止等措置要領」(平成29年要領第3号)第2条第1項及び別表第2第15号アに該当すると認められる。

〈指名停止措置要領別表第2〉

措置要件	期間
(不正又は不誠実な行為) 15 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか,業務に関し,次に掲げる不正又は不誠実な行為をし,工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。 ア 業務に関して,法令に違反したとき。 イ,ウ (略)	当該認定をした日から 1ヶ月以上9ヶ月以内

問い合わせ先

茨城町総務部財政課

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地

電話 0 2 9 - 2 9 7 - 5 0 0 5 (ダイヤルイン)

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所	建設業許可番号
株式会社西原環境	東京都港区海岸 3-2 0-20	1-011565

注) 建設業許可番号「1-」は国土交通大臣許可, 「2-」は茨城県知事許可, 「3-」は他県知事許可を表す。

2. 指名停止措置期間

平成 30 年 9 月 20 日～平成 30 年 10 月 19 日 (1 ヶ月間)

3. 指名停止措置の適用範囲

茨城町が発注する工事

4. 事実概要

(株)西原環境は, 日本下水道事業団発注の汚泥処理設備工事において, 高所作業現場の開口部に囲い等を設けることなく労働者に作業を行わせたとして, 平成 30 年 8 月 2 日, 札幌簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。

5. 指名停止理由

(株)西原環境が労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたことは, 「茨城町建設工事等請負業者指名停止等措置要領」(平成 29 年要領第 3 号) 第 2 条第 1 項及び別表第 2 第 1 5 号アに該当すると認められる。

〈指名停止措置要領別表第 2〉

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 1 5 別表第 1 及び前各号に掲げる場合のほか, 業務に関し, 次に掲げる不正又は不誠実な行為をし, 工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。 ア 業務に関して, 法令に違反したとき。 イ, ウ (略)	当該認定をした日から 1 ヶ月以上 9 ヶ月以内

問い合わせ先

茨城町総務部財政課

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地

電話 0 2 9 - 2 9 7 - 5 0 0 5 (ダイヤルイン)

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所	登録番号
株式会社西原環境	東京都港区海岸 3 - 2 0 - 2 0	3 - 0 0 5 3 0

2. 指名停止措置期間

平成 30 年 9 月 20 日～平成 30 年 10 月 19 日（1 ヶ月間）

3. 指名停止措置の適用範囲 茨城町が発注する物品・役務調達契約

4. 事実概要

（株）西原環境は、日本下水道事業団発注の汚泥処理設備工事において、高所作業現場の開口部に囲い等を設けることなく労働者に作業を行わせたとして、平成 30 年 8 月 2 日、札幌簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。

5. 指名停止理由

（株）西原環境が労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けたことは、「茨城町物品調達等登録業者指名停止要領」（平成 29 年要領第 4 号）第 2 条第 1 項及び別表第 19 号に該当すると認められる。

〈茨城町物品調達等登録業者指名停止基準 別表〉

措 置 要 件	期 間
（不正又は不誠実な行為） 19 前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正 又は不誠実な行為をし、物品調達等の契約の相 手方として不相当と認められるとき。	当該認定をした日から 1 ヶ月以上 9 ヶ月以内

問い合わせ先
茨城町総務部財政課
茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地
電話 0 2 9 - 2 9 7 - 5 0 0 5（ダイヤルイン）